

家畜保健衛生所たより

平成21年4月27日

(平成21年度 第2号)

山梨県東部家畜保健衛生所
山梨県東部家畜自衛防疫推進協議会



メキシコ・米国における豚インフルエンザの発生について

WHOからメキシコでインフルエンザ様の症状を示す比較的重い呼吸器疾患が流行している、米国においてもヒトの間で豚インフルエンザウイルスによるインフルエンザが発生しているという情報がありました。

このことを受けて、厚生労働省では、流行地に渡航する人への注意喚起や流行地からの帰国者に対して検疫を強化しています。また、動物検疫所においても、生体の豚の輸入にあたって、必要に応じて精密検査を実施するなど、的確な対応をすることになりました。

豚インフルエンザとは

A型インフルエンザウイルス(主にH1N1・H3N2の亜型)によって発生します。豚では一過性(5～6日程度)の発熱・咳・鼻汁がみられる病気で、通常、人には感染しません。日本では、病性鑑定をした豚を対象としたサーベイランスで平成17年度に3検体(H1N1)・平成18年度に1検体(H1N2)が確認されたのみであり、特段問題となるような事例ではありません。引き続き飼養衛生管理基準を守って豚の健康管理を行って下さい。

メキシコ・アメリカの発生状況

WHOによれば、メキシコでは882例のインフルエンザ様症状が確認、うち62例の死亡が報告され、このうち18例についてH1N1亜型インフルエンザウイルスが分離され、このうち12例ではメキシコ・米国両国の患者から分離されたウイルスの遺伝子が一致しました。米国でも8例で人から人への感染が確認されています。

飼養豚に異常が見られたときは家畜保健衛生所に至急連絡して下さい。

家畜の病気等に関するお問い合わせは 東部家畜保健衛生所まで・・・TEL:055-262-3166 FAX:055-262-3108